

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	51
連結情報	●	61
役員・組織	●	65
株式の状況	●	66
法定開示項目索引	●	69

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
現金預け金	139,446	60,225
コールローン及び買入手形	107,411	95,525
買現先勘定	19,999	—
債券貸借取引支払保証金	10,006	144,066
買入金銭債権	10,233	7,654
商品有価証券	1,326	12,913
金銭の信託	3,500	—
有価証券	803,850	809,334
貸出金	2,041,367	2,103,444
外国為替	3,269	2,225
その他資産	27,120	21,809
動産不動産	39,664	—
有形固定資産	—	40,069
建物	—	10,343
土地	—	18,776
建設仮勘定	—	111
その他の有形固定資産	—	10,837
無形固定資産	—	17,552
ソフトウェア	—	1,722
のれん	—	14,838
その他の無形固定資産	—	991
繰延税金資産	33,340	29,058
連結調整勘定	16,518	—
支払承諾見返	42,867	28,297
貸倒引当金	△ 54,780	△ 45,900
資産の部合計	3,245,141	3,326,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部（負債、少数株主持分及び資本の部）

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
預金	2,944,488	2,988,692
譲渡性預金	3,000	86,828
コールマネー及び売渡手形	117	—
債券貸借取引受入担保金	74,229	4,328
借入金	27,525	22,495
外国為替	38	19
社債	13,000	16,000
その他負債	22,258	21,852
退職給付引当金	5,255	3,089
繰延税金負債	191	29
支払承諾	42,867	28,297
負債の部合計	3,132,972	3,171,633
少数株主持分	1,412	—
資本金	42,600	—
資本剰余金	61,384	—
利益剰余金	16,218	—
その他有価証券評価差額金	3,078	—
自己株式	△ 12,526	—
資本の部合計	110,756	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	3,245,141	—
資本金	—	58,350
資本剰余金	—	77,128
利益剰余金	—	24,398
自己株式	—	△ 12,566
株主資本合計	—	147,309
その他有価証券評価差額金	—	5,545
繰延ヘッジ損益	—	△ 3
評価・換算差額等合計	—	5,542
少数株主持分	—	1,792
純資産の部合計	—	154,644
負債及び純資産の部合計	—	3,326,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
経常収益		75,529		80,683
資金運用収益		50,216		58,580
貸出金利息		38,508		44,718
有価証券利息配当金		11,361		12,830
コールローン利息及び買入手形利息		24		604
買現先利息		0		0
債券貸借取引受入利息		0		26
預け金利息		14		123
その他の受入利息		305		276
役務取引等収益		10,939		12,621
その他業務収益		5,408		7,306
その他経常収益		8,965		2,175
経常費用		74,533		72,477
資金調達費用		4,192		7,283
預金利息		1,200		3,402
譲渡性預金利息		2		105
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		15
債券貸借取引支払利息		890		1,122
借入金利息		437		648
社債利息		284		320
その他の支払利息		1,375		1,668
役務取引等費用		3,272		4,054
その他業務費用		4,684		7,984
営業経費		34,870		39,794
その他経常費用		27,514		13,360
貸倒引当金繰入額		14,095		4,477
その他の経常費用		13,418		8,882
経常利益		996		8,206
特別利益		10,675		5,082
動産不動産処分益		19		—
固定資産処分益		—		396
償却債権取立益		1,582		4,504
退職給付信託返還益		9,074		—
その他の特別利益		—		181
特別損失		613		1,570
動産不動産処分損		319		—
固定資産処分損		—		205
減損損失		294		1,217
その他の特別損失		—		147
税金等調整前当期純利益		11,058		11,718
法人税、住民税及び事業税		274		975
法人税等調整額		7,420		2,556
少数株主利益		66		6
当期純利益		3,297		8,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		2,509
資本剰余金増加高		58,875
株式移転に伴う増加額		46,275
増資による新株の発行		12,600
資本剰余金期末残高		61,384
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		13,856
利益剰余金増加高		3,297
当期純利益		3,297
利益剰余金減少高		934
配当金		934
利益剰余金期末残高		16,218

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	42,600	61,384	16,218	△ 12,526	107,677
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,750	15,750			31,500
当期純利益			8,180		8,180
自己株式の取得				△ 39	△ 39
自己株式の処分		△ 6		33	26
連結子会社等の持分変動等に 伴う自己株式の増減				△ 34	△ 34
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	15,750	15,743	8,180	△ 40	39,632
平成19年3月31日残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,078	—	3,078	1,412	112,168
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					31,500
当期純利益					8,180
自己株式の取得					△ 39
自己株式の処分					26
連結子会社等の持分変動等に 伴う自己株式の増減					△ 34
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,466	△ 3	2,463	379	2,843
連結会計年度中の変動額合計	2,466	△ 3	2,463	379	42,475
平成19年3月31日残高	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		11,058		11,718
減価償却費		5,655		4,977
減損損失		294		1,217
連結調整勘定償却額		279		—
のれん償却額		—		1,679
負ののれん償却額		—		△182
持分法による投資損益(△)		△98		△43
貸倒引当金の増減(△)額		9,052		△8,882
退職給付引当金の増減(△)額		3,217		△2,166
資金運用収益		△50,216		△58,580
資金調達費用		4,192		7,283
有価証券関係損益(△)		△8,448		896
金銭の信託の運用損益(△)		34		39
為替差損益(△)		△6,934		△5,447
動産不動産処分損益(△)		299		—
固定資産処分損益(△)		—		△191
退職給付信託返還額		△14,352		—
商品有価証券の純増(△)減		2,305		△11,586
貸出金の純増(△)減		△3,005		△62,077
預金の純増減(△)		△23,557		46,011
譲渡性預金の純増減(△)		50		83,828
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		△2,999		2,271
コールローン等の純増(△)減		△58,706		34,458
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		86,489		△134,060
コールマネー等の純増減(△)		33		△147
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		43,391		△69,901
外国為替(資産)の純増(△)減		171		1,043
外国為替(負債)の純増減(△)		22		△18
資金運用による収入		52,160		58,775
資金調達による支出		△4,427		△6,072
その他		724		△1,110
小 計		46,687		△106,267
法人税等の支払額		△172		△521
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,515		△106,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△465,884		△502,928
有価証券の売却による収入		334,960		380,236
有価証券の償還による収入		136,379		122,037
金銭の信託の減少による収入		—		3,460
動産不動産の取得による支出		△2,256		—
有形固定資産の取得による支出		—		△1,245
動産不動産の売却による収入		1,510		—
有形固定資産の売却による収入		—		1,469
無形固定資産の取得による支出		—		△618
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		—		△567
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,709		1,844
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		7,500		—
劣後特約付借入金の返済による支出		△2,000		△5,000
劣後特約付社債の発行による収入		—		5,000
劣後特約付社債の償還による支出		—		△2,000
株式の発行による収入		25,200		31,500
配当金の支払額		△934		—
株式移転交付金の支払額		—		△1,515
少数株主への配当金の支払額		△4		△4
自己株式の取得による支出		△12,241		△39
自己株式の売却による収入		—		26
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,519		27,967
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		22		26
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		68,766		△76,949
VI 現金及び現金同等物の期首残高		51,536		133,175
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		12,872		—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		133,175		56,225

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
和歌山銀カード株式会社

なお、従来持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、当社が株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結しております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月10日に株式会社紀陽銀行を存続会社として合併いたしました。

また、前連結会計年度において連結子会社であった和銀ビジネスサービス株式会社は、清算により除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

なお、従来持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、当社が株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結しているため、持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産（貸与資産を除く。）は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③貸与資産（リース資産）

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以

下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140,641百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より、11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

株式会社和歌山銀行において退職金制度を清算したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴う影響額は、特別利益として181百万円計上しております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) リース取引の処理方法

連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(10) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末の従来の「資本の部」に相当する金額は152,855百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表

規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

●表示方法の変更（当連結会計年度）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していた貸与資産（リース資産）は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

- (6) 資産の部に独立掲記し、10年間の均等償却を行っていた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

- (1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
- (2) 「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。
「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
また、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた無形固定資産の取得については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。

●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券143,734百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,206百万円、延滞債権額は107,091百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は653百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,845百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,797百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,984百万円あります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	66,141百万円
その他資産	64百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,759百万円
債券貸借取引受入担保金	4,328百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,162百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,783百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,682百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が355,617百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 48,028百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）

による社債に対する保証債務の額は13,335百万円あります。

（会計方針の変更）

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却6,605百万円、株式等償却1,095百万円及び貸出債権売却損303百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行との合併により、株式会社和歌山銀行の保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止すること等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、また、株式会社紀陽銀行の保有する資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,217百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗	土地、建物等	137百万円
奈良県内	営業店舗	土地、建物等	7百万円
和歌山県内	遊休資産	土地及び建物	14百万円
（株式会社和歌山銀行）			
和歌山県内	営業店舗	土地、建物	151百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	556百万円
和歌山県内	遊休資産	土地	7百万円
大阪府内	営業店舗	土地、建物	46百万円
大阪府内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	37百万円
奈良県内	営業店舗	建物	38百万円
奈良県内	事業用資産	動産	12百万円
—	リース契約解除に伴う違約金等	—	207百万円
合計	—	—	1,217百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,693	132,445	—	727,139	(注) 1
第一種優先株式	266	—	—	266	—
第2回第一種優先株式	26,000	—	22,400	3,600	(注) 2
第3回第一種優先株式	10,000	—	10,000	—	(注) 2
第4回第一種優先株式	—	45,000	—	45,000	(注) 3
第二種優先株式	5,830	—	460	5,370	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	—	24,000	—
合計	660,789	177,445	32,860	805,375	—
自己株式					
普通株式	1,780	326	145	1,961	(注) 4
第2回第一種優先株式	—	22,400	22,400	—	(注) 2
第3回第一種優先株式	—	10,000	10,000	—	(注) 2
第二種優先株式	4	468	460	13	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	—	24,000	—
合計	25,785	33,195	33,005	25,974	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結子会社の持分比率の増減によるもの(第二種優先株式8千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 発行済株式における優先株式数の増加は、増資による新株の発行によるものであります。
4. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの(173千株)及び連結子会社の持分比率の増減等によるもの(152千株)であり、減少は連結子会社の当社株式の売却によるもの(121千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(24千株)であります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	1,817	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一種優先株式	3	利益剰余金	14.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回第一種優先株式	0	利益剰余金	0.10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第4回第一種優先株式	225	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	53	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	160	利益剰余金	6.70	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	60,225百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	56,225百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	3,042百万円
その他	—百万円
合計	3,042百万円

減価償却累計額相当額	
動産	342百万円
その他	—百万円
合計	342百万円

年度末残高相当額	
動産	2,699百万円
その他	—百万円
合計	2,699百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	402百万円
1年超	2,297百万円
合計	2,699百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	671百万円
リース資産減損勘定取崩額	207百万円
減価償却費相当額	464百万円
減損損失	207百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	11,609百万円
その他	994百万円
合計	12,603百万円

減価償却累計額	
動産	6,041百万円
その他	509百万円
合計	6,551百万円

年度末残高	
動産	5,567百万円
その他	484百万円
合計	6,052百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,127百万円
1年超	4,234百万円
合計	6,362百万円

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	2,774百万円
減価償却費	2,376百万円
受取利息相当額	392百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	10百万円
1年超	20百万円
合計	31百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△27,213百万円
年金資産 (B)	31,528百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	4,314百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△7,191百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△2,877百万円
前払年金費用 (H)	212百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△3,089百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は当連結会計年度492百万円であり、上記年金資産には含まれておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	977百万円
利息費用	581百万円
期待運用収益	△354百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△817百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	165百万円
退職給付費用	552百万円
退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の差異一括償却額(注)3	—百万円
株式会社和歌山銀行の退職給付制度終了に伴う利益(注)4	△181百万円
計	370百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定拠出年金への掛金支払額（当連結会計年度7百万円）を含めております。
- また、当連結会計年度の計上額のうち147百万円は、株式会社和歌山銀行における早期退職者に対する割増退職金であり、特別損失のその他の特別損失に計上しております。
3. 特別利益に退職給付信託返還益として計上しております。
4. 特別利益のその他の特別利益に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 割引率 | 2.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 2.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | — |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。） |
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数 —

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	53,516百万円
退職給付引当金	9,115百万円
有価証券償却	5,202百万円
繰越欠損金	1,608百万円
その他	5,005百万円
繰延税金資産小計	74,448百万円
評価性引当額	△39,772百万円
繰延税金資産合計	34,676百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,827百万円
退職給付信託返還益	△1,633百万円
その他	△2,185百万円
繰延税金負債合計	△5,647百万円
繰延税金資産の純額	29,029百万円

平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	29,058百万円
繰延税金負債	29百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△16.9%
のれん及び負ののれんの償却	5.1%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年6月29日に開催された両行の定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって合併し、株式会社紀陽銀行は、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

(1) 合併比率

株式会社紀陽銀行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株

を発行し、両行の親会社である当社が所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である当社のもとで、合併の対価として株式会社紀陽銀行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、株式会社紀陽銀行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本（10,097百万円）をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金△1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。

なお、上記の会計処理の概要は、連結子会社である株式会社紀陽銀行における処理であり、両行の親会社である当社の立場からは内部取引であるため、当該合併が当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	159.53円
1株当たり当期純利益	12.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.78円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	154,644百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	38,959百万円
うち少数株主持分	1,792百万円
うち優先株式発行金額	36,884百万円
うち優先配当額	282百万円
普通株式に係る期末の純資産額	115,684百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 725,177千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	8,180百万円
普通株主に帰属しない金額	282百万円
うち優先配当額	282百万円
普通株式に係る当期純利益	7,897百万円
普通株式の期中平均株式数	633,701千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	282百万円
うち優先配当額	282百万円
普通株式増加数	125,124千株
うち優先株式	125,124千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり当期純利益の算定に

含めなかった潜在株式の概要

—

(重要な後発事象)

該当ありません。

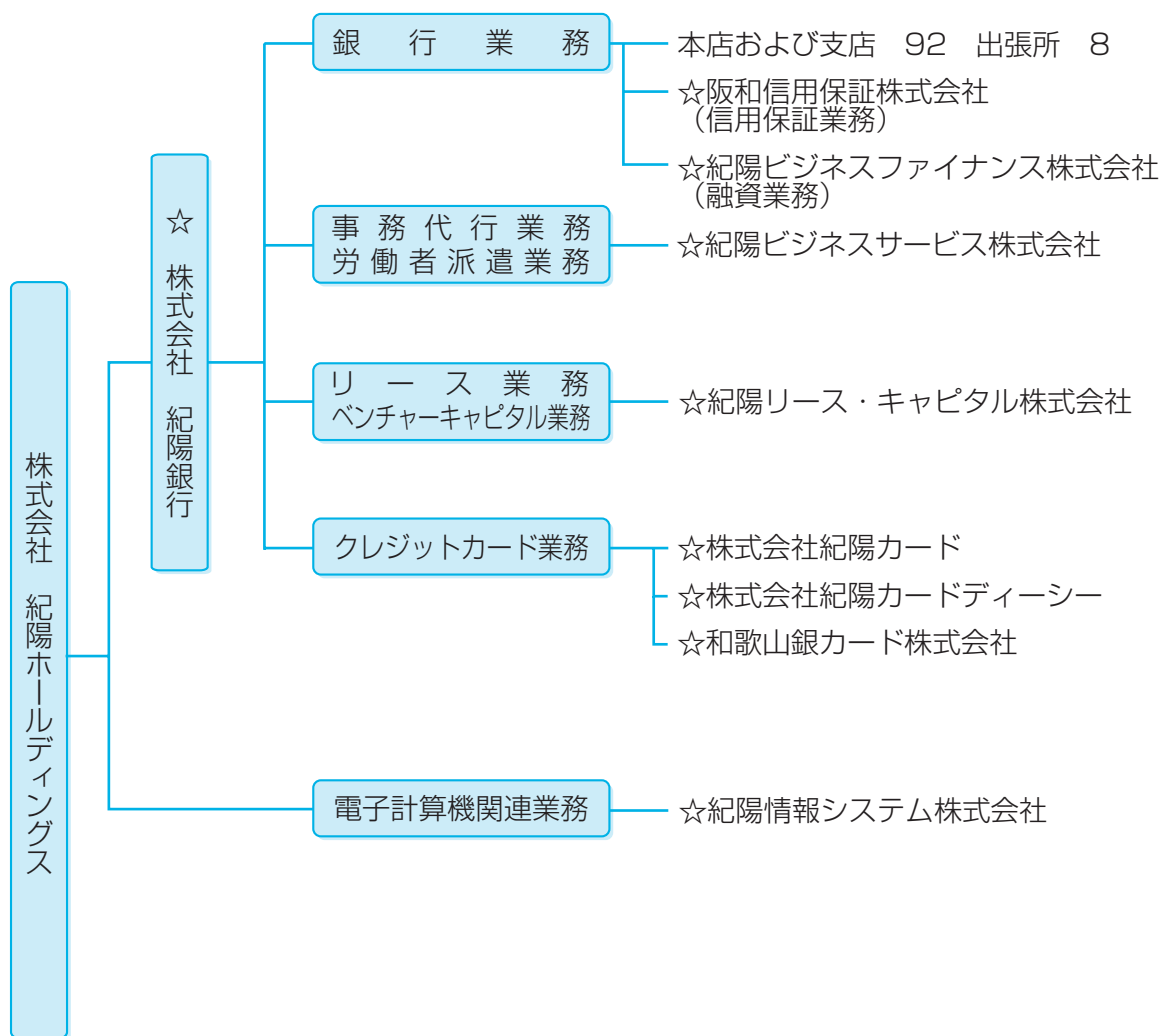
前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成19年3月期末)

当社グループは、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 1. 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月10日に存続会社を株式会社紀陽銀行として合併いたしました。
 2. 持分法適用関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、当社が平成18年10月に株式を取得したことにより連結子会社となりました。
 3. 連結子会社であった和銀ビジネスサービス株式会社は、平成19年2月に清算結了いたしました。

●当社関係会社の概要

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町 1丁目35番地	銀行業務	明治28年 5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年 2月1日	80	58.2	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、 労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	—	100.0
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	—	91.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	—	55.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田 185番地の3	クレジットカード業務	平成2年 8月8日	50	—	55.0

●営業の概況 (当連結会計年度：平成18年4月1日～平成19年3月31日)

○業績

年度前半は、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の合併に向けた大規模な店舗統廃合を控えるなかで株式会社和歌山銀行において業容が縮小しました。しかしながら平成18年10月に誕生した新・紀陽銀行は、合併と同時にスタートいたしました第1次中期経営計画に取り組むなかで、中小企業向貸出及び預金の増強と役員収益の拡大に注力しました結果、貸出金、預金ともに計画を上回る増加となり、また投資信託販売手数料なども順調に増加しました。さらに、地域経済にも少しずつ明るい兆しが見え始めたことなどから、償却債権取立益を含めた与信費用の総額は減少いたしました。以上により、連結経常収益は806億8,300万円(前連結会計年度比+51億5,400万円)、連結経常費用は724億7,700万円(前連結会計年度比△20億5,600万円)となり、連結経常利益は82億600万円(前連結会計年度比+72億1,000万円)、連結当期純利益は81億8,000万円(前連結会計年度比+48億8,300万円)となりました。1株当たり当期純利益は12円46銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は740億2,700万円(前連結会計年度比+32億7,900万円)、経常費用は663億3,600万円(前連結会計年度比△38億5,400万円)、経常利益は76億9,000万円(前連結会計年度比+71億3,200万円)となりました。リース業務、クレジットカード業務や電子計算機関連業務などのその他の事業につきましては、経常収益は98億7,200万円、経常費用は93億1,100万円、経常利益は5億6,000万円となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(第二基準)につきましては、11.58%(前連結会計年度末比+2.06%)となりました。

業容面(連結ベース)では、預金につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、個人預金が合併記念定期預金をはじめとする新商品取扱開始の効果などから増加したことなどにより、期中442億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆9,886億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンにおける競争激化もありましたが、消費者ローン残高は順調に増加し、事業性貸出金残高についても大阪府下を中心とした積極的な営業展開などにより、期中620億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,034億円となりました。有価証券につきましては、期中54億円増加し、当連結会計年度末残高は8,093億円となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比769億4,900万円減少し、562億2,500万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の増加などを主因に△1,067億8,800万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などを主因に18億4,400万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入を主因に279億6,700万円となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
連結経常収益	75,529	80,683
連結経常利益	996	8,206
連結当期純利益	3,297	8,180
連結純資産額	110,756	154,644
連結総資産額	3,245,141	3,326,278
連結自己資本比率 (第二基準)	9.52%	11.58%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	クレジット カード業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	70,361	3,171	1,844	151	75,529	—	75,529
(2) セグメント間の内部経常収益	387	513	41	2,108	3,050	(3,050)	—
計	70,748	3,685	1,885	2,260	78,580	(3,050)	75,529
経常費用	70,190	3,524	1,758	2,117	77,591	(3,057)	74,533
経常利益	558	160	127	142	989	6	996
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	3,240,551	8,207	8,991	1,573	3,259,324	(14,183)	3,245,141
減価償却費	2,623	3,020	6	5	5,655	—	5,655
減損損失	294	—	—	—	294	—	294
資本的支出	2,336	2,562	3	2	4,905	—	4,905

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・銀行業務
(2) リース業・・・リース業務
(3) クレジットカード業・・・クレジットカード業務
(4) その他の事業・・・事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等

【当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,560	7,123	80,683	—	80,683
(2) セグメント間の内部経常収益	466	2,749	3,215	(3,215)	—
計	74,027	9,872	83,899	(3,215)	80,683
経常費用	66,336	9,311	75,648	(3,171)	72,477
経常利益	7,690	560	8,251	(44)	8,206
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,321,241	21,018	3,342,260	(15,981)	3,326,278
減価償却費	2,131	2,846	4,977	—	4,977
減損損失	1,217	—	1,217	—	1,217
資本的支出	1,679	2,197	3,876	—	3,876

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・銀行業務
(2) その他の事業・・・事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等
3. 前連結会計年度において、リース業及びクレジットカード業を区分掲記しておりましたが、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。なお、当連結会計年度のその他の事業には、リース業及びクレジットカード業に係る右記の計数が含まれております。

(単位：百万円)

	リース業	クレジットカード業
経常収益	3,589	2,318
経常利益	207	74
資産	7,441	9,087
減価償却費	2,777	9
資本的支出	2,032	43

2. 所在地別セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益(前連結会計年度及び当連結会計年度)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	6,035	5,206
延滞債権額	124,000	107,091
3カ月以上延滞債権額	939	653
貸出条件緩和債権額	22,775	18,845
合 計	153,749	131,797

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	42,600	58,350
	└ うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	61,384	77,128
	利益剰余金	16,214	24,398
	自己株式(△)	12,526	12,566
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,100
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,276	1,759
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	14,838
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	48	—
	連結調整勘定相当額(△)	16,518	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	92,381	132,130
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,163	9,699
	負債性資本調達手段等	38,800	38,000
	└ うち永久劣後債務(注3)	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,800	38,000
	計	47,963	47,699
うち自己資本への算入額 (B)	47,963	47,699	
控除項目	控除項目(注5) (C)	704	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	139,640	179,728
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,437,809	1,397,685
	オフ・バランス取引等項目	28,337	34,143
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,466,146	1,431,829
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	120,053
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,604
	※計(E) + (F) (H)	1,466,146	1,551,883
連結自己資本比率(第二基準) = D/H × 100 (%)	9.52	11.58	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	—	8.51	

- (注) 自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
- なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項(旧告示第13条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第3号(旧告示第14条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号(旧告示第14条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号(旧告示第15条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第15条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●取締役および監査役

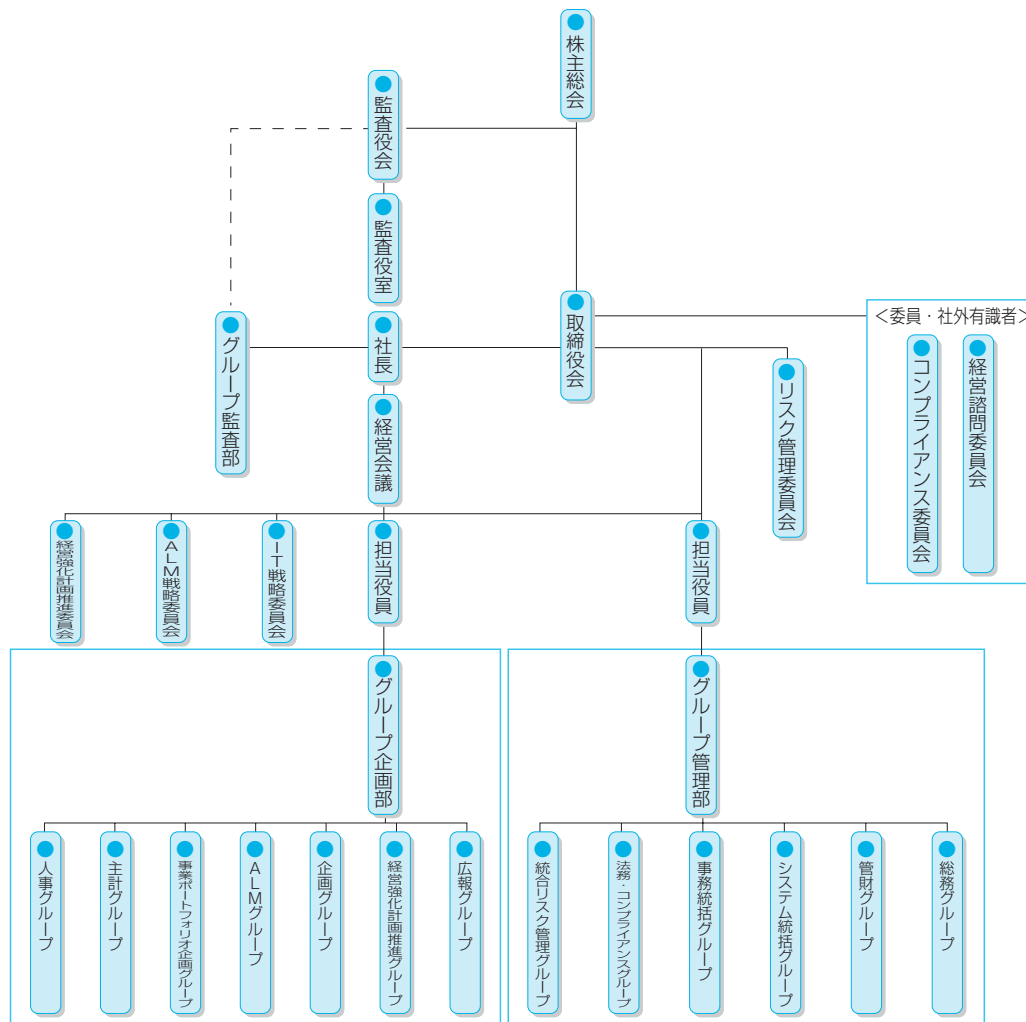
(平成19年6月30日現在)

代表取締役社長	片山博臣	監査役（常勤）	林宏
専務取締役	古出哲彦	監査役（常勤）	羽山喬
常務取締役	瀧川千秋	監査役（非常勤）	松川雅典
常務取締役	木下泰明	監査役（非常勤）	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役（非常勤）	大平勝之
取締役	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成19年6月30日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月 1日 (注)1	普通株式	594,693	普通株式	594,693	30,000	30,000	49,989	49,989
	第一種 優先株式	266	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	5,830	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	24,000	第三種 優先株式	24,000				
平成18年3月20日 (注)2	普通株式	—	普通株式	594,693	12,600	42,600	12,600	62,589
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	26,000	第2回第一種 優先株式	26,000				
	第3回第一種 優先株式	10,000	第3回第一種 優先株式	10,000				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
平成18年8月 1日 (注)3	—	—	普通株式	614,260	—	42,600	△31,294	31,294
	—	—	第一種 優先株式	266				
	—	—	第二種 優先株式	5,830				
	—	—	第三種 優先株式	24,000				
	—	—	第2回第一種 優先株式	26,000				
	—	—	第3回第一種 優先株式	10,000				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
平成18年11月13日 (注)4	普通株式	—	普通株式	627,150	15,750	58,350	15,750	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	—	第2回第一種 優先株式	22,500				
	第3回第一種 優先株式	—	第3回第一種 優先株式	5,200				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式	132,445	普通株式	727,139	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	△460	第二種 優先株式	5,370				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	△22,400	第2回第一種 優先株式	3,600				
	第3回第一種 優先株式	△10,000	第3回第一種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				
	—	—	—	—				

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式	26,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	野村證券株式会社
第3回第一種優先株式	10,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式	45,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	株式会社整理回収機構

5. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

●所有者別状況

普通株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	79	46	1,587	78	8	21,632	23,430	—
所有株式数 (単元)	—	182,547	20,972	260,448	31,964	28	227,763	723,722	3,417,053
所有株式数の割合 (%)	—	25.22	2.90	35.99	4.42	0.00	31.47	100.00	—

(注) 1. 自己株式198,228株は「個人その他」に198単元、「単元未満株式の状況」に228株含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、786単元含まれております。

第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	193	—	—	73	266	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	72.56	—	—	27.44	100.00	—

第二種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	161	—	—	456	618	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	2,581	—	—	2,749	5,370	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.75	—	48.06	—	—	51.19	100.00	—

第三種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	24,000	—	—	—	—	—	24,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

第2回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	3,600	—	—	—	—	3,600	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,944	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	19,588	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,235	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,096	2.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	14,288	1.96
丸山勉	和歌山市	13,511	1.85
紀陽銀行従業員持株会	和歌山市本町1-35	10,104	1.38
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	7,282	1.00
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.97
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.96
計		152,144	20.92

第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フジ田産業	和歌山市松江北7丁目10-4	100	37.59
宗教法人清浄心院	和歌山県伊都郡高野町高野山566	50	18.79
柚瀬栄造	和歌山県御坊市	43	16.16
光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目15-9	43	16.16
山田哲弥	和歌山県橋本市	30	11.27
計		266	100.00

第二種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
医療法人西村会向陽病院	和歌山市津秦40	200	3.72
ジョイパック株式会社	和歌山県海南市七山711-1	150	2.79
株式会社丸山組	和歌山県海南市冷水325-10	150	2.79
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	100	1.86
和歌山地所株式会社	和歌山市黒田185-3和銀ビル4F	76	1.41
泉州ホーム株式会社	岸和田市土生町5丁目2-12	60	1.11
ノーリツ鋼機株式会社	和歌山市梅原579-1	60	1.11
日出染業株式会社	和歌山市加納295	60	1.11
丸長商事株式会社	和歌山県田辺市上の山2丁目23-35	60	1.11
大勝建設株式会社	大阪市生野区中川西1丁目8-4	58	1.08
計		974	18.13

第三種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	24,000	100.00
計		24,000	100.00

第2回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	3,600	100.00
計		3,600	100.00

第4回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	100.00
計		45,000	100.00

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	65
(2) 資本金及び発行済株式の総数	66
(3) 大株主の状況	68
(4) 取締役、監査役	65
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	61
(2) 子会社等に関する事項	62
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	62
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	63
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、 連結株主資本等変動計算書	51～53
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	64
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) セグメント情報	63
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	60
(6) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2）	60